

旧両神中学校（校庭）利活用方針について

《全国の廃校の状況》

全国の廃校発生件数は年間500校となっており、廃校合計は令和5年度で7,612校（公立学校）である。
→立地、周辺環境において有利な土地でも廃校は発生しており、廃校利活用の競争は年々激しくなっている。

旧両神中学校は



利活用を!

活用するのであれば地域の活性化になるものを!

地域経済や振興に資する提案を広く公募

想定する業態、企業等

- ・製造業の拠点として校庭を使いたい!
- ・会社の事業で使うけど、年に数回は広く地域に対して開放し、イベントをしたり、地域イベントがあれば広く開放をする。

など

校舎は文化財収蔵庫や町事業備品類の倉庫として活用されている。また、体育館は定期的にスポーツ団体等の利用がされているが、校庭については未利用である。

このまま放置すると



校庭全面の管理が行き届かずに荒廃し、利活用競争に遅れてしまい、廃止施設となってしまう。

旧両神中学校は、活用状況から校庭のみを対象とします。
※ただし、プールは除きます。

使われなくなってしまった両神の地にある学校施設を活用することで、観光拠点を多く持ち、活気のある両神地区に新たな活力を誘致したい。誘致することで今以上に両神地区に注目を集めたり、多くの人に訪れて頂いたり新たな雇用の場が作られるなどの効果を狙う。

10月から公募を開始したい。

基本的な考え方

- ① コストの検討 長期にわたる利活用にあたっては、施設改修費や長寿命化への対応が必要となり施設整備費がかかる。そのため初期のイニシャルコストと維持管理のランニングコストを検討し、事業者を決めていく必要がある。

	改修費	維持管理費	備考
町主体	数千万円	約30万円/年間	※町が主体で事業を進めた場合の費用負担 校庭に関しては利用も無く、歳入も無い。
民間事業者	事業者負担	事業者負担	※実質町からの費用負担なし また、有償の賃貸借を考えているため、 一定の歳入が見込める。

- ② 事業者の選考 事業者は広く公募により募集し、小鹿野町空き公共施設利用者選定委員会で審査。
- ③ 活用方針 特に業種は指定しません。社会の秩序や一般的な道徳観念に反する行為を行わないことなどを前提に、学校であった場所にふさわしく、地域になじむような業者を選定する。
また、有償の貸付を前提とするため、その経営状況や収支見通しが確実なものであることも審査対象とする。

今後のスケジュール（案）

本日の説明会において、皆様のご理解を得られれば...

令和7年	10月上旬	公募開始予定
	11月下旬	選定委員会による審査
	12月上旬	仮契約～各種手続き
	1月～2月	仮契約業者と地域住民説明会
	3月末	住民説明会後、本契約 (住民説明会の状況で繰り上がる可能性あり)